

# (新) 足 利 市 民 体 育 館 使 用 料

平成26年4月～

## 競 技 場

単位：円

区 分		午 前 午前9時から 正 午 まで	午 後 正 午 から 午後5時まで	夜 間 午後5時から 午後10時まで	全 日 午前9時から 午後10時まで	
貸切りの場合	アマチュアスポーツに使用する場合	5,184	6,480	9,720	21,384	
	集会場に使用する場合	9,720	15,120	22,680	47,520	
	営利等に使用する場合	51,840	64,800	97,200	213,840	
貸切でない場合	主競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,600		162	
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		54	
	補助競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,200		129	
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		54	
	トレーニング室	1回につき		259		
		1か月		1,944		
2か月		3,672				
		3か月		5,184		

※ 1回とは、2時間を限度とします。

## 会 議 室

区 分	定員 (人)	午 前 午前9時から 正 午 まで	午 後 正 午 から 午後5時まで	夜 間 午後5時から 午後10時まで	全 日 午前9時から 午後10時まで
第1会議室	20	1,296	1,512	2,376	5,184
第2会議室	20	1,296	1,512	2,376	5,184
第3会議室	40	1,944	2,592	3,996	8,532

## 主競技場の冷房

単位：円

使用区分	使用料	使用単位
集会場に使用する場合	5,400	1時間
営利等に使用する場合	10,800	

## 器 具 等

器 具 名	単 位	使用料	使用単位
バレーボール器具	一式	270	1回
バスケットボール器具	一式	270	1回
バドミントン器具	一式	270	1回
卓 球 器 具	一式	270	1回
テ ニ ス 器 具	一式	270	1回
ハンドボール器具	一式	270	1回
体 操 器 具	一式	270	1回
放 送 装 置	一式	432	1回
電 光 掲 示 板	一式	432	1時間
机	1脚	43	1回
椅 子	1脚	32	1回

## 備 考

- 貸切の場合で、主競技場の部分使用については、規定使用料を減額します。
- 使用時間には、準備、後片付けの時間が含まれます。
- 主競技場で入場等の料金を徴収する場合は、規定の競技場使用料の100分の100を加算した額になります。
- 単位時間を超えた場合は、超過1時間につき規定使用料の1時間相当額をいただきます。
- 市民以外の方が使用する場合は、規定使用料の100分の50に相当する額に加算した額になります。
- 使用料の合計で10円未満がある場合は切り捨てになります。

※ただし、両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する11市町村の方については、市民が使用する場合と同じ使用料になります。